

# 平川市の市章及びロゴマークの使用マニュアル

## [マニュアルの趣旨]

平川市のイメージアップと知名度の向上、市民の一体感の醸成を図り、平川市の魅力をアピールするためのキャッチフレーズと市章を組み合わせた平川市のロゴマークを作成しました。

**市章とロゴマークは市民の皆さんも使用することができます。  
ぜひ、市章とロゴマークを利用しながら、魅力のある平川市を一緒にPRしていきましょう！！**

このマニュアルは、市章やロゴマークが無秩序な使われ方によって平川市のイメージダウンを防ぎ、正しいルールで表現することでイメージアップ等の相乗効果を高めるためのものです。使用する際には「使用のきまり」をご理解の上、「平川市の市章・ロゴマーク使用許可申請書」を提出し、許可を受けてから活用してください。

## [使用のきまり]

- 平川市の品位を傷つけないこと、また、法令あるいは公序良俗に反していないこと。
- 市章やロゴマークの使用については無料ですが、無断で使用することはできません。
- 使用する際は「平川市の市章・ロゴマーク使用許可申請書」による届け出が必要です。
- 平川市のイメージを著しく損なうと判断した媒体や表現には、使用を許可しない場合があります。また、使用の条件として、表現の変更を求める場合があります。
- 使用条件に違反した場合、または申請書の内容に虚偽があることが明らかになった場合は、使用許可を取り消し、回収・撤去等の措置を求めます。
- 清刷り及びデータを拡大・縮小して使うことができますが、タテヨコの比率は一定としてください。縮小したときに市章が天地10mm以下となる場合や他の図形、文字と重ねて使用することはできません。
- 本マニュアルに記載されている以外の点については、総務課へお問い合わせください。

## [使用媒体について]

- 各種ポスターやパンフレット、大会等の次第、商品パッケージ、ビデオ、WEB素材など、有形・無形を問わず使用する媒体はあらかじめ問いませんが、使用する媒体がふさわしくないと認めるときは、変更を求める場合があります。
- 市章とロゴマークの使い分けについては特に制限しませんが、使用する媒体の目的等により、ロゴマークから市章へ変更を求める場合があります。

## お問い合わせ

平川市役所 総務部 総務課 広報広聴係

TEL 0172-44-1111 内線 1353

FAX 0172-44-8619

Mail kouhou@city.hirakawa.lg.jp

**[市章について]**

・市章は町村合併時に以下のとおり形状や色が指定されています。

	<p><b>【カラー】</b></p> <p>①…C-0 M-100 Y-100 K-0</p> <p>②…C-50 M-0 Y-100 K-0</p> <p>③…C-100 M-30 Y-90 K-0</p>	<p>市章のデザイン趣旨</p> <p>平川（ひらかわ）市の「ひ」をモチーフにデザインしました。「豊かな自然」「豊かな実り（りんご）」「元気な市民」をイメージするとともに、未来に向かって飛躍する同市・市民を親しみやすくシンボライズしました。</p> <p>デザイン採用者： 大阪府和泉市 深川重一さん</p> <p>平成18年1月1日制定</p>
	<p><b>【白黒】</b></p> <p>①…C-0 M-0 Y-0 K-80</p> <p>②…C-0 M-0 Y-0 K-50</p> <p>③…C-0 M-0 Y-0 K-100</p>	

**[ロゴマークについて]**

・市章とキャッチフレーズを組み合わせたものです。

	<p><b>【カラー】</b></p> <p>①…C-100 M-0 Y-0 K-0</p> <p>②…C-0 M-0 Y-0 K-100</p>
	<p><b>【白黒】</b></p> <p>文字部分（キャッチフレーズ） C-0 M-0 Y-0 K-100</p>
<p>キャッチフレーズの趣旨</p> <p>長い歴史を経て現在・未来へ緩やかに時流れ少しずつ発展していく様を、住民に恵みを与え続けてきた平川の流と掛け合わせ、平川市の穏やかなゆとりのある「たたまい」を表現しています。</p> <p>キャッチフレーズ採用者：千葉県市川市 加藤 邦夫さん</p>	

※市章を白抜きで使用することを禁じます。ロゴマークの市章部分も同様です。